

入札公告

制限付き一般競争入札（事後審査方式）の実施

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、制限付き一般競争入札（事後審査方式）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 2 日

八街市長 北 村 新 司

1 入札に付する事項

- (1) 工事等の名称 市営住宅交進団地解体工事
- (2) 工事等の場所 八街市八街ろ111番地15
- (3) 工事等の期限 令和9年2月26日まで
- (4) 予 定 価 格 23,936,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (5) 最低制限価格 設定あり
- (6) 低入札価格調査 適用なし
- (7) 支払い条件 前金払あり、部分払なし
- (8) 工事等の概要 市営住宅交進団地3棟 解体工事一式

2 入札書提出時点において入札参加者に必要な資格

- (1) 八街市入札参加資格者名簿に次の要件で登載されている者であること。
 - ア 登録部門 建設工事
 - イ 登録業種 解体工事
- (2) 単体の企業であること。
- (3) 建設業法に基づく解体工事の建設業許可を受けている本店を市内に有する者であること。
- (4) 公告日から起算して過去3年以内の八街市発注工事において、65点未満の工事成績評価を受けていない者であること。
- (5) 八街市制限付き一般競争入札実施要領第4条に該当しない者であること。

3 質問及び回答

- (1) 入札参加者は、設計図書等に対する質疑があるときは、質問締切日時までに質問書（八街市制限付き一般競争入札実施要領：様式第3号）を事業担当課にFAXで提出すること。
 - ア 質問締切日時 令和 8 年 1 0 月 8 日（木）午後1時00分まで
 - イ 質問申込先 事業担当課 八街市建設部都市計画課
 - 電 話 043-443-1430
 - FAX 043-442-6416
 - ※質問書の持参は受けない。
 - ※質問書を提出した者は、到着確認の電話を行うものとする。
- (2) 質問に対する回答は、ちば電子調達システムの入札情報サービスの入札公告へ掲載する。
回答日 令和 8 年 1 0 月 1 4 日（水）

4 入札

- (1) 入札書の提出期間 令和 8 年 1 0 月 1 5 日（木）午前11時00分から
令和 8 年 1 0 月 2 1 日（水）午後 4 時00分まで
- (2) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を電子入札システムに入力すること。
- (3) 入札金額内訳書の提出 必要
※入札金額内訳書として必要な項目は、工事等の名称、入札者の商号又は名称及び設計図書等に示した金抜き設計書のうち「科目別内訳書」までとする。

5 紙入札としての参加

紙入札業者として参加の条件及び入札書の提出方法等については、八街市電子調達システム運用基準3-7の規定によるものとする。

紙入札として参加する場合は、提出期限までに電子入札案件紙入札参加届出書（八街市電子調達システム運用基準：様式3）を八街市総務部財政課に持参で提出すること。また、紙入札書（八街市電子調達システム運用基準：様式4）については、4（1）入札書の提出期間内に配達記録が残る書留郵便により提出すること。

届出書提出期限 令和 8 年 1 0 月 2 0 日（火）午後4時00分まで

紙入札書提出期限 令和 8 年 1 0 月 2 1 日（水）午後4時00分必着

6 開札

- (1) 開札日時 令和 8 年 1 0 月 2 2 日 (木) 午前 9 時 0 0 分から
(2) 開札場所 八街市役所第 1 会議室
※立ち会い希望者は、開札日前日までに電話又は F A X で事前申込みすること。

7 入札参加資格審査 (事後審査)

- (1) 提出期限 令和 8 年 1 0 月 2 3 日 (金) 午後 2 時 0 0 分まで
(2) 提出先 八街市総務部財政課
(3) 提出書類
- ・一般競争入札参加資格確認申請書 (八街市制限付き一般競争入札実施要領：様式第 2 号)
 - ・入札参加資格審査申請時の委任状の写し (委任のある場合のみ)
 - ・建設業許可通知書の写し
 - ・建設業許可申請書別紙二又は建設業許可に係る変更届書の写し
 - ・最新の経営事項審査結果通知書の写し

8 契約保証金

落札者は、当該契約の締結に際し、八街市電子入札約款第 1 3 条第 1 項第 1 号から第 3 号のいずれかにより保証を付さなければならない。

ただし、市長が特に認めた場合は、八街市電子入札約款第 1 3 条第 1 項第 4 号又は第 5 号による保証とすることができる。

9 契約の手続き

契約の手続きは、上記「3 質問及び回答」に記載の事業担当課と行うものとする。

10 留意事項

この公告に定めるもののほか、入札に関する手続き等は、次の各号のいずれかに定めるところによるものとする。

ア 制限付き一般競争入札 (事後審査方式) の実施に係る共通事項 (令和 4 年 4 月 1 日公告)

イ 八街市電子調達システム運用基準

ウ 八街市電子入札約款

エ 八街市制限付き一般競争入札実施要領

11 問い合わせ先

八街市総務部財政課契約検査係

電 話 0 4 3 - 4 4 3 - 1 1 1 7

F A X 0 4 3 - 4 4 4 - 0 8 1 5